

クリーン・キャンパス宣言

学内における次の行為を禁止します

- 1 掲示板以外にビラ・ポスター及びその他掲示物を貼ること
- 2 立て看板を立てたまま放置すること
- 3 立て看板を建物内に立てること
- 4 立て看板をグリーンテラス内・白門プロムナード上に立てること
- 5 授業時間帯に拡声器を使用すること
- 6 指定場所以外で喫煙すること
- 7 歩行中喫煙すること
- 8 ゴミ・吸い殻等を投げ捨てること
- 9 その他学内の静かで安定した環境を阻害すること

※掲示板以外に貼られたビラ・ポスター及びその他掲示物は撤去します。〔中央大学 2003年3月〕

多摩キャンパスにおける順守事項

多摩キャンパスにおける活動に際しては、以下のルールを順守してください。わからないことがあれば学生生活課に問い合わせてください。また、公認部会・準公認部会の活動については学友会事務室に相談してください。

学外者

中央大学の関係者以外の者が、本学の教室・体育施設等を利用したり、キャンパス内で活動することは、原則的に認めていません。インカレサークルや、外部団体の中央大学支部等を名乗る場合も、本学学生以外の者は活動できません。印刷物の配布・掲示も禁止としています。

ドローン

落下事故の懸念から、授業や研究などで本学の責任者がいる場合、多摩キャンパス第2体育館アリーナを申請して使用する場合を除き、キャンパス内全面禁止です。

キャッチボール、フリスビー、鬼ごっこ等のゲーム等

これらの活動は、第二体育館エリアの一般フィールド（ソフトボールコート、ミニサッカーコート）でのみ可能です。

ダンス等で音を出しての活動

音楽の使用や声出し、音出し（タップダンス等）は、周囲への迷惑となる場合がありますので、極力右記の場所を利用し、その他の場所で行う場合は他者への迷惑とならないよう、十分に注意してください。

施設利用に関する詳細は以下の事務室へ問い合わせてください。 ※第二体育館アリーナ、一般フィールドは2026年度は利用できません。

第二体育館アリーナ、一般フィールド・・・学生生活課（042-674-3471）

Cスクエア・・・学友会事務室（042-674-4332）

後楽園キャンパス・市ヶ谷田町キャンパスの施設に関しては、以下の事務室へ問い合わせてください。

後楽園キャンパス・・・都心学生生活課（03-3817-1717）

市ヶ谷田町キャンパス・・・都心学生生活課（市ヶ谷田町担当）（03-3513-0309）

茗荷谷キャンパスの施設に関しては、以下の事務室へ問い合わせてください。

茗荷谷キャンパス・・・茗荷谷スチューデントハブ

営利活動・募金活動・販売行為

キャンパス内での営利活動は全面禁止です。また、慈善目的であっても、本学の教職員が責任者として管理監督していない募金活動や販売活動も認めていません。

裸火

キャンパス内での使用は禁止です。

スケートボード、ローラーブレード、キックボード等

上記のような機械や道具を使用し、事故の危険性が低いと認められる活動は、キャンパス内全面禁止です。キャンパス外で行ってください。

置きビラ、立て看板

置きビラは禁止です。
立て看板についてはこちらを参照してください。



(大学公式Web)

利用可能施設：Cスクエアの板張り練習室
第二体育館アリーナ

※第一体育館2階のロビーは使用禁止です。